

## 平成30年度第3回市川市教育振興審議会 会議録

- 1 開催日時 平成30年8月1日（水） 14時30分から16時00分
- 2 場 所 市川市南八幡1丁目17番15号  
市川市南八幡仮設庁舎2階 教育委員会会議室
- 3 出席者（敬称略）
  - (1) 会長 天笠 茂
  - (2) 副会長 黒木 政継
  - (3) 委員 広瀬 由紀  
池谷 佳子  
晒科 里美  
松本 浩和  
富家 薫
  - (4) 事務局 田中 庸恵（教育長）  
松丸 多一（教育次長）  
松尾 順子（生涯学習部長）  
根本 泰雄（生涯学習部次長）  
井上 栄（学校教育部長）  
小倉 貴志（学校教育部次長）  
山村 雅彦（教育総務課主幹）  
西村 直（同課副主幹）  
須志原 みゆき（同課副主幹）  
加澤 俊（同課主任）
- 4 議 題 第3期市川市教育振興基本計画の策定について
- 5 提出資料
  - (1) 次第
  - (2) 諮問書、諮問理由書
  - (3) 資料1 市川市教育振興審議会 今後の予定
  - (4) 資料2 市川市教育振興基本計画 策定資料
  - (5) 資料3 国の第3期教育振興基本計画（概要）

【14時30分 開会】

○ 天笠会長

ただ今から平成30年度第3回市川市教育振興審議会を開催させていただきます。本日の会議は、審議会委員10名のうち、3名欠席ではございますが、市川市教育振興審議会条例第6条第2項の規定により成立いたします。会議終了時間は16時を予定しております。審議の状況によりましては、多少前後することもあるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。本日の議題は、第3期市川市教育振興基本計画の策定について、諮問及び調査審議です。審議に先立ち、市川市審議会等の会議の公開に関する指針第7条の規定に基づき、本日の議題に係る会議を公開するかどうかを決定いたします。事務局にお尋ねします。本日の議題に同指針第6条に規定する非公開事由はございますか。

○ 教育総務課担当者

本日の議題につきましては、法令等で非公開とはされておらず、また、個人情報などの非公開情報も含まれておりませんことから、市川市審議会等の会議の公開に関する指針第6条に規定する非公開事由はございません。

○ 天笠会長

それでは、本日の議題については非公開事由はないとのことですので、会議を公開することとしてよろしいかお諮りいたします。いかがでしょうか。

○ 委員全員

【異議なし】

○ 天笠会長

ご異議なしと認めます。  
それでは、本日の議題に係る会議を公開することと決しました。傍聴者の入場を認めます。

○ 教育総務課担当者

傍聴者はありません。

○ 天笠会長

それでは、次第1「諮問」です。事務局から説明をお願いします。

○ 教育総務課担当者

諮問書についてご説明いたします。第3期市川市教育振興基本計画の策定について、市川市教育振興審議会に諮問させていただくものでございます。諮問書は、写しとして皆様に配付させていただきました。

まず、諮問理由をご説明させていただきます。諮問書写しの1ページをご覧ください。現在の、第2期市川市教育振興基本計画の計画期間が平成30年度、2018年度をもって終了することから、本市教育の目指すべき姿とその実現に向けた今後5年間で取り組む施策を明らかにし、本市における教育政策を実効あるものにするため、第3期市川市教育振興基本計画の策定について諮問するものでございます。

1ページの下、「1 計画の位置づけ」です。本計画は、教育基本法で規定された、本市の教育振興のための施策に関する基本的な計画となるものであり、国の教育振興基本計画を参酌して策定してまいります。国の計画については後程ご説明させていただきます。

2ページをお願いします。一つ目の黒ポチの中に「市川市教育振興大綱」と書いて

おります。この「大綱」は市長が定めるもので、策定にあたっては、市長と教育委員会との協議・調整の場である「総合教育会議」において、予め協議することとされております。大綱も今年度策定予定となっております。一昨日の7月30日に1回目の協議が行われました。会議概要については後程ご説明させていただきます。

「2 基本理念と計画の体系」でございます。現行の基本計画の基本理念「人をつなぐ 未来へつなぐ 市川の教育」を引き継ぐものとします。

「3 計画の対象、期間」でございます。教育委員会が実施する市立学校における教育・育成に関する施策及び生涯学習全般における学びの支援に関する施策を対象とします。計画期間は、平成31年度、2019年度から平成35年度、2023年度までの5カ年とします。

最後に、「4 計画策定期間」でございます。平成31年、2019年1月の策定を目指します。

ご説明は以上でございます。

それでは、田中教育長より諮問書を天笠会長へ提出させていただきます。

#### 【諮問書提出】

- 教育総務課担当者  
ありがとうございました。それでは、天笠会長、よろしくお願いいたします。
- 天笠会長  
それでは早速、次第により進めさせていただきます。  
次第2、本議題の調査審議に入らせていただきます。事務局より説明をお願いします。
- 教育総務課担当者  
初めに、教育振興審議会の今後の予定についてご説明いたします。資料1をご覧ください。第3期市川市教育振興基本計画策定のための審議は、本日を含め5回予定しております。よろしくお願いいたします。  
次に、本日のご審議のベースとなります本市の教育の現状と課題についてと新学習指導要領を見据えた取り組み、そして、これからの社会の変化と教育についてご説明申し上げます。  
資料2と、緑の計画冊子の4ページをご覧ください。第3期基本計画の策定にあたりましては、現在の市川市の現状と課題、そして、これからの社会の変化をふまえる必要があると考えております。  
まず、現在の第2期市川市教育振興基本計画についてです。本市においては、平成26年1月に策定しました第2期市川市教育振興基本計画に基づき、施策を総合的・計画的に推進しております。平成21年3月策定の第1期から引き続き、「人をつなぐ 未来へつなぐ 市川の教育」を基本理念としてまいりました。人をつなぐとは、家庭・学校・地域・行政が一体となって子どもを育てていく教育です。コミュニティ・スクールやコミュニティークラブなどの地域教育力の組織化を図る施策を進めてまいりました。未来へつなぐ教育とは、学びと育ちの連続性を大切にして、個性の伸長を図り、子どもの夢や思いを実現する教育です。中学校ブロック単位における指導の一貫化などの取り組みを通して進級・進学時の滑らかな接続と適切な段差の設定を図り、長期的な視野にたった教育、そして生涯学習の実現を図ってまいりました。  
第2期計画の基本的な考え方としては、4点ございます。資料にお示ししました。目指してきた子どもの姿は、自分や他人を大切にし、社会の中でたくましく生きていくことのできる子ども、目指してきた家庭・学校・地域の姿は、自らの役割と

責任を担いながら、互いに連携して教育の向上に取り組む家庭・学校・地域、地域とともにある学校、生涯学習の充実です。これらの実現のために教育環境の整備を図り、質の高い市川の教育を推進してきたところでございます。

次に、本市の課題でございます。皆様にご審議いただきました平成 29 年度点検及び評価からは、第 2 期の計画のねらいは着実に達成されてきているといえます。しかしながら、「児童生徒の体力の向上」、「情報教育の推進」、「職業観・勤労観を育む学習（キャリア教育）の推進」、「教職員の負担軽減」、「特別支援教育の推進」、「生涯学習機会の充実」といった項目については、ねらいの達成はいまだ途上にあるといえます。これらの施策については、特にさらなる充実が求められるところだと認識しております。

資料下の囲みの部分をご覧ください。新学習指導要領を見据えた 4 つの取り組みについてご説明いたします。4 つのづくりとして、その取り組みを推進しているところでございます。

一つ目は、社会に開かれた教育課程を実現する学校づくりです。これからの社会は、どのような人材を必要としているかという視点からの学校づくりでございます。

二つ目は、カリキュラム・マネジメントを実現する教育課程づくりです。教科横断的な視点で、学校教育目標の達成に必要な教育内容を組織的に配列します、教育課程づくりと P D C A サイクルを確立します。

三つ目は、主体的・対話的で深い学びを実現する授業づくりです。各教科等の特質に応じた見方・考え方を踏まえた主体的・対話的で深い学びを実現する単元全体を見通した授業づくりでございます。

四つ目は、教職員の業務を改善する職場づくりです。新学習指導要領等への円滑な移行を図るための職場づくりを進めます。

これらの取り組みを進めているところでございます。

次に資料の右側をご覧ください。これからの社会の変化と教育についてです。

平成 30 年 6 月 15 日に閣議決定されました国の第 3 期教育振興基本計画をまとめたものでございます。資料 3 の国の計画概要と併せてご覧ください。

まず、「Ⅱ 教育をめぐる現状と課題」でございます。社会の現状や 2030 年以降の変化等を踏まえ、取り組むべき課題が示されています。特に、高齢化の進展による人生 100 年時代の到来、急速な技術革新による超スマート社会への対応、グローバル化の進展があります。また、教育をめぐる課題としては、地域コミュニティの弱体化や家庭の状況変化、教師の負担増などがあげられます。

さらに、その右側の、「Ⅲ 2030 年以降の社会を展望した教育政策の重点事項」をご覧ください。教育の現状と課題をふまえた個人と社会、それぞれの目指すべき姿が示されており、多様な人々との協働、一人一人が活躍し、豊かで安心して暮らせる社会といったことが強調されております。

教育政策の重点事項としましては、生涯にわたる一人一人の可能性とチャンスを最大化することとなっております。

そして、ちょうど真ん中にあたりますが、5 つの「今後の教育政策に関する基本的な方針」として、

- 1 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する
- 2 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する
- 3 生涯学び、活躍できる環境を整える
- 4 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する。
- 5 教育政策推進のための基盤を整備する

が示されております。

資料 3 の 2 枚めでございますが、5 つの基本的な方針ごとにそれぞれ、教育政策の目標、測定指標、施策群がまとめられた資料でございます。

資料の説明は以上でございますが、先ほど申し上げました 7 月 30 日の総合教育会

議での教育振興大綱の策定に向けた協議の概要について、ご報告させていただきます。4点ございます。

一つ目は、ICTの推進でございます。ICT環境の整備を3つの観点から推進していく必要があるということです。教員の負担軽減、子どもたちへの情報教育、学校の安全・安心の取り組みへの活用ということでございます。

二つ目は、教員の質の向上でございます。教員の働きやすい環境の整備と職場づくり、そして地域に開かれた学校づくりを進める必要があるということです。

三つ目は、特別支援教育の推進です。発達に課題のある子どももいない子どもも、自分の夢を実現することができるようにしていくことでございます。

四つ目は、学びのセーフティネットの整備でございます。自己肯定感を育み、家庭の経済状況によらず、子どもが夢や希望を持ち、チャンスを生かせる環境づくりを進めていくということでございます。

総合教育会議では、以上のようなご議論がされました。ご説明は以上でございます。ご審議よろしくお願いいたします。

○ 天笠会長

今ご説明いただいたことにつきまして、委員の皆さんからご質問やご意見を願うことができると思っています。今日の会議の主たる課題はそれですので、どこからでも結構ですので順番に発言をお願いしたいと思います。

○ 池谷委員

私がいるのは小さい子どもたちのいる教育現場なので、地域と密着するということがとても重要です。市が目指してきた家庭・学校・地域の姿にはコミュニティ・スクールの推進があります。これから実際に推進していくという場合に、幼稚園・学校・地域の実態に応じて行ってくださいと言われる。自分のいる園の場合だと、外国人がとても多いので、外国人とのコミュニケーションを上手くとっていか、言語的な部分で理解を深めていくためにサポートしていただけるボランティアがほしいとか、いろいろな悩みや保護者からの要望があるので、そういうことが幼稚園発信だけではなくて、学校とか市の体制の中でバックアップを期待できるのではないかと考えています。

○ 天笠会長

ありがとうございます。またお気づきになった点がありましたら後程お願いできればと思います。続きまして、広瀬委員、いかがでしょうか。

○ 広瀬委員

特別支援のことに関してです。特別支援についても今後推進していきたいというお気持ちがあるということ伺って心強いなと思っております。前回審議した点検・評価では、スマイルプランが項目として挙がっていたと思います。市としてまだ具体的なものは出ていないと思いますが、指標のあり方も天笠先生から出ていたかと思っております。候補として挙がっているものがあればお聞かせいただければと思います。

○ 天笠会長

今の点について、事務局からご意見、ご説明はありますか。

○ 教育総務課担当者

他市区の計画も参考にさせていただきながら、次期計画の指標をどうするか検討中です。まだこれというものは見つけられておりません。点検・評価報告書の58ペ

ージをご覧ください。通常の学級における支援を要する児童生徒の市川スマイルプラン作成率が現状の指標となっていますが、通常の学級における児童生徒というのが主観的な判断でされているため、ここが客観的なものになればこれも指標の一つとして考えられるのかもしれませんが。前回の点検・評価では、スマイルプランの活用ということも出てきておりましたので、そこにもらみながら検討したいと思いますし、委員の皆様からも、ぜひ、こういうものがあればということがあればおっしゃっていただければと思います。よろしくお願いします。

○ 天笠会長

総合教育会議で大綱の話があった中の三つ目に特別支援ということがあったわけですが、そのこのところをもう少し詳しくご説明いただくと、私共のこの点における審議のあり方につながってくるのではないかと思います。方向性として、あるいは課題として、どういうことがそこで語られたり示されたりしたのか、もう少し説明を加えていただけますでしょうか。

○ 根本生涯学習部次長

総合教育会議では、教育委員さんから、特別支援教育の推進が課題だと思っているという話がありました。インクルーシブ教育ということもあるけれども、様々な個性の子どもたちがいるので、本当に人が必要なのだということ、また、市川は伝統ある特別支援教育を行ってきたということでした。これを受け、市長は、子どもたちは無限の可能性を持っているので、個性に光を当てたことをしていきたい、そういった子どもたちにも職業観とかいろんなカウンセリングをすることで将来につながっていくことになると思う、そんなふうにおっしゃったと記憶しています。

○ 天笠会長

学習指導要領の改訂で、今のキーワードのインクルーシブ教育も含んでいることはご承知のとおりだと思います。そのことによって、いわゆる健常児を指導している学校と、特別支援学校で行われている教育との敷居とか壁とかをできるだけ低くしていくというのが基本的な方向性として打ち出されています。そういう方向性からすると、この特別支援教育を充実するって何を充実することなのか、何が課題なのかということや方向性を明ていしたうえで課題を明ていしていかないと、ポイントがずれてしまったり、今日的課題と上手くかみ合わないところが出てくるのではないかと思います。そういう点からすると、実は、特別支援教育は、特別支援学校にお勤めの先生よりも、むしろ、その他の学校にお勤めの先生についての理解がこれまで以上に必要となってきたという状況で、特別支援学校とその他の学校にお勤めの先生との交流とか、研修のあり方をどうするかということが、この後の施策の事項として挙がってくる。研修のあり方も、そういった観点からどうしていけばよいのか、形でつないで述べてくると収まりが出てくると思いますし、その辺のことについてはまた広瀬先生にご発言いただけるのではないかと思います。今の件について何かありますか。

○ 広瀬委員

確かに特別支援教育の垣根を低くするというところで、例えば、幼児期から小学校に上がる際の就学支援においてもかなり柔軟性が求められるようになってきています。また、通常の学校の先生への、多様性、いろんな子がいるんだよということを前提として、クラス運営や授業展開の工夫をするということが言われていて、確かにそうだと思います。研修の充実も話題に上がってくると、市として魅力的な教育になると思います。また、特別支援のコーディネーターがキーになってくるようなことも言われていますので、その辺りの指標等もあつたら充実していくのではない

かと思って聞いていました。

○ 天笠会長

特別支援教育の課題の多くは、もちろん、特別支援学校にお勤めの先生方にお引き受けいただかなければならないのでしょうかけれども、併せて、健常児の学校にお勤めの先生にこそ手厚い特別支援教育に関わる知識や情報をお伝えすることが、特別支援教育の施策として求められるようになってきたのではないかとということです。認定講習や更新講習で今一番学校の先生が希望されるのが、そのこのところの科目の受講です。というのは、自分の教室でも対応せざるを得ない状況ということで、敷居が低くなったというのはそういう意味合いも込めているわけです。ですから、従来からの特別支援教育の枠組みの捉え方と発想で施策を講じるということをし動かしなければならぬのではないかとということも、これからもんでいくうえでの課題、テーマになると思っています。

晒科委員、いかがですか。

○ 晒科委員

特別支援が課題に入っていたことを私も嬉しく思います。白い冊子の中で、特別支援教育の推進のページが1ページだけ、施策が一つだけとなっています。市川市は昔から特別支援教育がすごいで、なぜここがすかすかなのかと感じていました。市立で高等支援学校を持っているということもすごいことなのと、小学部が普通級の学校と同じ校舎で勉強しているということも他の県にはないことなので、そういうこともここに載せていってもいいのではないかと。市川はそれくらい頑張っているということ載せられないのかといつも感じていました。特別支援教育の推進を頑張っているということをもう少し市民にお知らせしてもいいのではないかといつも感じていました。なので、このページがもう少し埋まっていけばいいと感じています。また、家庭には何が求められているのかということが見ただけで分かると思います。教育委員会から保護者にこれが求められているんだということが分かりやすくなれば良いと思います。PTAもなくしたらいいんじゃないかということが出てくるようで、子どもを学校に行かせたら終わりと思っている保護者が多いと思うのですが、そうではなくて、もっと関わられるんだということを教育委員会の方からこういった本で伝えていけたらいいのではないかと感じています。

○ 天笠会長

確かに、今の家庭云々のところは教育基本法が改正されて、まずは家庭の責任ということがしっかり明記されたわけです。それを受けての施策化といいましょか、それがどうなっているのかなということが、今のご発言を受けて言えることではないでしょうか。

○ 松本委員

資料3の、第3期教育振興基本計画概要を拝見して気になったワードは、Ⅲの個人の、多様な人々と協働しながらというところ、この辺は非常に大事なかなと思いました。また、教育政策の重点事項の超スマート社会や人生100年時代、可能性とチャンス最大化すること、ここも、いわゆるインクルーシブ教育を想定されているのかと思って聞かせていただきました。下のⅣの特に4のところ、誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットということで、今盛んに子ども食堂も言われていますが、そういうものが教育的なところでも実現されていくのかなと思って聞かせていただきました。2030年以降の社会、今から12年後ということは今の小中学生がだいたい20歳前後になっている頃ということで、当然、今以上に社会が大きく変わっているのではないかとということを見据えて、この計画が必要になってく

るのかなと思って聞かせていただきました。

緑の冊子の計画の時の諮問に関しては、57 ページに、基本計画を策定するに当たり審議会に意見を求めますと書いてあります。今回の諮問書は、基本計画を策定するにあたり審議会に諮問しますとあります。今回は、前回と同じような内容なのか違うのかよく分からないのですが、前回のものだと、計画があってそれに対して意見を出せばよかったのかと思いますが、今回は、計画自体を事務局と協働して作っていくということでしょうか。

○ 天笠会長

今の点はどういうふうに認識されているのでしょうか。

○ 教育総務課担当者

第 2 期計画の諮問の時には、諮問資料として計画案を示させていただいて、それに基づいてご審議いただきました。今回は、皆様のご意見を伺いながら計画案を作成していきたいと考えております。出来上がりは同じですが、過程が違うということでご理解いただければと思います。

○ 松本委員

承知しました。ある程度、審議会と事務局が協働しながら案自体を作っていくということで、前回とはちょっとやり方が違うということですね。

先程から、7月30日に総合教育会議が開催されたと伺いました。その会議とこちらの審議会の立ち位置がよく分かっていないので、もう少し、立ち位置や審議する内容の違いをご説明いただければと思います。

○ 根本生涯学習部次長

平成 27 年 4 月から地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されて、総合教育会議の制度ができました。大津のいじめのことが非常に影響しています。教育委員会自体は独立した行政機関ですので、これまでは、教育に関することは教育委員会であるということでしたが、教育に首長の意見を反映させる仕組みとして、総合教育会議ができました。その中で、市長が定めるものが、市川の場合ですと、教育振興大綱です。市長が教育長、教育委員さんたちと協議をしていく中で、これからの市川の教育をこうしていきたいといった市長の思いを表したものが大綱になります。

一方、教育振興基本計画は、教育基本法で定められていて、国の計画を基にして市が定めるものです。大綱と計画は相互に尊重していく関係になります。

○ 松本委員

承知しました。今朝、たまたま読売新聞を見ておりましたら、教育のことが載っていました。その中で、全国の学力の話も出ていまして、必ずしも千葉県が高くはないということでした。前回会議で、天笠会長からも、千葉県の中での市川市の学力のあり方ということもご発言がありましたけれども、千葉県全体また市川市としてももっともっとやれること、やるべきことがあるのかなと思いながら記事を見ていました。正確ではありませんが、確か中教審の委員長から、相手の立場を認識・尊重して意見を言える人がこれから大事なんだという話がありました。その通りだなと思いながら記事を読んでいました。基本計画はとても大事なものと思っていますので、今後ともよろしくお願いします。

○ 天笠会長

今のところに関して、また何かありましたら後程伺いたいと思います。それでは、富家委員、お願いします。

○ 富家委員

私はコーディネーターとして、学校の方でコミュニティ・スクールなどで先生を交えて3か月に1回くらい、皆で学校のことや子どものことを考える会に参加しています。資料2や3を読ませていただいて、とても分かりやすく書かれていると思いました。資料を読んでいると具体的にどういうことがあるのかと思いましたら、資料3の第2部のところで、目標を細かく書かれていて、だんだん細分化されていて、分かりやすく最もだなどと思いました。しかし、今ここで最もだと思って話していても、実際に子どもたちに直接伝える先生方に対しての意識を高めるためのものはあるのでしょうか。研修はもちろんあると思います。ですが、研修は多分聞いているだけで、その中で具体的に子どもたちにどう反映させるかということを、教育委員会の方で各先生のお考えに留めておくような具体的なものはあるのでしょうか。

○ 小倉学校教育部長

新学習指導要領が導入される時期ですので、新しい考え方などについては研修を行っています。一番大事なのは、普段の学校の中で、大事なことは何かと教員同士が話し合っただけで子どもたちに反映させていくということです。たくさん出てきますので、あれもこれもと難しいところはありますが、子どもたちの実態に応じて、うちの学校では特にこれが必要だという話し合いの中で、先生たちが創意工夫しながら子どもたちに指導していくということです。

○ 富家委員

細かいことで、先生方には本当に大変だと思います。ありがとうございます。

○ 天笠会長

一巡しましたが、池谷委員、聞いておきたいことなどありますでしょうか。

○ 池谷委員

資料3は国の計画の資料で、計画を細かくしたのが第2部ということでしょうか。

○ 天笠会長

国が基本計画を作ることが教育基本法で定められていて、それをまた市川の教育委員会が受けて基本計画を定めるということです。そして、先程の説明ですと、私共と事務局で知恵を出し合っただけで、国に負けない、国を超えるような基本計画を目指していこうということで受け止めていただけたらと思います。

黒木副会長、いかがですか。

○ 黒木副会長

学びのセーフティネットが何か所か出てきましたが、もう少し具体的に説明していただけますか。

○ 教育総務課担当者

「誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する」につきまして、国の計画から説明させていただきます。経済的困難を抱える家庭の子どもにもしっかりと学力を身に付けられるように、学校・地域で協力し、そのための手立てを取っていくべきという考え方に立っています。これは、幼児期の教育から高等教育といった長いスパンの中でも考えられています。さらに、困難を抱える親子の増加に対応するため、親に対する学習機会の充実を図るということも示されています。

○ 根本生涯学習部次長

国の計画の中には、経済的な困難ということと併せていくつか示されています。国なので、地理的な格差というものも示されていますが、市川市の市域でいうとどこまで地理的格差があるかということをご議論の中かと思っています。他には、障がいがある子どもたちのニーズというものもあります。さらには、池谷先生からもありましたけれども、グローバル化の進展によってますます増加する外国人、日本語のなかなか難しい子どもたちの指導などについても国の計画には示されています。

○ 黒木副会長

市川の振興計画にも入ってくるということでしょうか。

○ 根本生涯学習部次長

先程、7月30日に総合教育会議が行われたこともお話ししました。会議の席上でも、様々な家庭環境があるということについては、教育委員さんや市長も触れられていましたので、経済的な面、外国人、障がい等々含めて、恐らくこの部分は大綱の方でも何らかの表現がされるものと思っています。同様に、計画の中でもこれは入ってくるものと想定しています。

○ 黒木副会長

2点お聞きします。1点目は、国の振興計画をここに出されているということは、これを基本にして市川市の計画にリンクさせて作っていくということによろしいのでしょうか。

2点目は、市の第2期の振興計画には基本的な考え方が書かれていますが、第3期計画でも方向性は変わらないということによろしいのでしょうか。

○ 根本生涯学習部次長

諮問理由の2ページに記載のとおり、私たちは、市川の基本理念「人をつなぐ 未来へつなぐ 市川の教育」は引継ぎをさせていただきたいと考えています。さらに、市川はこれまで3つの姿を通して様々な施策を進めてきております。議論の中ではあるかと思いますが、その辺は踏襲する可能性は十分あるのかなと考えています。

○ 黒木副会長

基本理念があってそこから基本的な考え方が出てきていると思いますので、3期の方向性としてもこの部分が出てこないと話が進まないと思います。国の計画とリンクさせてということですが、それをお見せいただければと思います。

○ 天笠会長

私の発言の後、もう1回委員の方に発言をお願いしたいと思います。その時は、事務局に質問というよりも、この場のやりとりを含めて、ご自身の意見や感想をお願いできればと思います。もちろん、そのためにお尋ねがあるということであればご遠慮なくということですが、もう1度、ご発言をお願いしたいと思います。

資料2の本市の課題のところ、(1)から(6)まで出ています。これが、これまでの振興計画と次の振興計画をつなぐ接続詞だということです。もう一つは、総合教育会議で出された、ICTの整備からセーフティネットのことまでの4つのことと本市の課題を整合すると、つながってくる場所もあると思います。例えば、(2)情報教育の推進はICT教育と合ってくるとか、(5)の特別支援教育というのはまさに特別支援教育のそれですとか、こういうところをつなげていくということです。制度的な位置づけでは、総合教育会議の下での私共だと思えますし、そういう意味

では、出された 4 つのことは重みを持っているんじゃないかと思います。ただ、どちらかという、委員の個人的なご意見ですとその時の思い付きとまでは言いませんけれども、それよりも、我々はもっとそれを整えたりとか、その時にお気づきにならなかったことについて我々の立場として意見を申し上げてお伝えさせていただいて挙げさせていただいて、叩いていただいて、もう 1 回やり取りをしながら、より市川の振興計画を確かなものにしていくということとして、我々の位置があるんだということをご認識いただいてもよろしいのではないかと思います。会議として一番上位にある教育委員会会議との関わりの中で総合教育会議が一番高いところにあると認識していただいてよいと思います。そこに意見を上げていくと、それも、ある意味これは教育委員会としての専門性の立場から上げていくんだということとして、我々の立場を認識されてよいのかなと思います。そう捉えたときに、我々として何を見ていくかという、(1) から (6) というところが重要になってくるのではないかと思います。先程、松本委員からもご指摘がありましたように、児童生徒の体力の向上だけではなくて、学力の向上も前回の振興計画の評価の点からすると、ここに学力という言葉が出てきても不思議はないんじゃないかと思います。何を遠慮されているのか、あるいは、学力と書くとそんなにリアクションが起こることなのか、子どもたちの知力・徳育・体育というのは、それぞれの学校がこの 3 つの柱を立てて育てていくわけですので、体力だけを特化してというわけではなくて、バランスの取れた資質能力の育成と考えるならば、ここに学力があってもごく当然だと思います。また、大変大きな活字で報道されていることを踏まえると、市民の方も関心があることは間違いないことです。私の立場からすると、それについてのこれまでの評価は、随分甘い評価を我々はしたんだなという思いもしないわけです。もっとシビアに評価していい部分があったのではないかという含みを残しての前回ですので、そういう点からすると、この辺りはもっとしっかりと押さえたいところではないかと思います。この部分が次期振興計画の中に盛り込まれればと思います。それとともに、2030 年以降の見通しということが国でも出てくるのですが、市川市の中でも将来計画とか、将来構想とか、それぞれのセクションでいろんな計画を、将来見通しを立てられているんじゃないかと思います。この際、少なくとも、教育の振興計画を検討するにあたって、2030 年以降の市川市の情報、データのご提供は必要ないのかどうなのか。一つは、人口推計からの、子どもの数や学校数の規模の上限があるのではないか。2030 年以降の市川市の教育のあり方について、ある種の見通しを持つために、それを踏まえながら検討したということの必要性からすると、少しデータを用意していただく必要があると思います。それは何を用意していただけるのか、どういうものがあるのかということも含めてご検討いただきたいと思います。どうしても私共は今を見るだけで精一杯のところがあるわけです。2030 年は遠い先だという言い方もできますが、こういう振興計画ですと、さらにその先を見通してということが計画策定の一つの前提で大切なベースとなりますので、そういう意味では、市川市の特性や特徴との関わりの中での先の見通しが大切になってくると思います。それが、基本的方向性や指針のところきつと現れてくるのではないかと思います。皆さんお気づきだと思いますが、国の計画は、言葉としては美しいですが、一体何をという辺りが見えるようで見えない言語で作られているのが特徴の一つだと思います。その辺も見える化する必要性もあるのではないかと思います。

今度は富家委員からよろしくお願いします。

#### ○ 富家委員

資料 3 の II の、社会の現状や 2030 年以降の変化等を踏まえ、取り組むべき課題の中の、(1) 社会状況の変化の中の、地域間格差が具体的に分からないのですが。

○ 天笠会長

例えば、江戸川区は人口が減らない特異な地域として推計されていますが、方や市川市はどうなのでしょうかとということで、見通しがあるはずだと思うのです。こういうことを含めまして、どんな 2030 年になるのでしょうかということ。基本的には分からないことがたくさんあるのですが、分からないことも含めて、分からないところをいろいろ探りながらということ。その中で、格差という言葉が出てきたり、地域の表情が現れてくるんじゃないかと思います。そういう中で、市川市の見通しをどう探っていくかということは、こういう計画を立てる時には大変重要なことだと思います。

○ 松本委員

資料 2 の本市の課題 6 点を中心に考えていました。この 6 点は非常に連携するものかと思って見ていました。例えば、(4) 教職員の負担軽減のところはやはり進めていくべきところだと思う一方、ブラック部活なんて言葉もあるので部活動も再考していかなければならないかなと。そうすると、逆に、(1) の体力の向上がそういう意味では逆に難しくなっていくのかなとも思われますが、地域とともにある学校、コミュニティ・スクールが来年度、全中学校ブロックで導入されるということになっていますので、そういうところで地域の協力を仰いでいく。そして、そういうことをすることによって、地域の方との触れ合いの中で、(3) の職業観・勤労観を育むこともできてくるのかとも思いますし、また、いろんな子どもたちということでも、接点というところで、特別支援教育の推進ともつながってくるのかなと思います。また、情報教育、ICT教育の推進は、学校の中だけでできるものではないと思いますので、PTAに所属している保護者の方にもこういう専門の仕事をされている方が多数いらっしゃると思いますので、そういう方との連携・協力体制も必要なのかなというところで、3 の、地域とともにある学校というのは非常に大事なところだと思って見させていただきました。

また、子どもの立場を尊重するといいますか、一人一人の可能性とチャンスをとという言葉もありましたが、子どもの学ぶ権利、学びのセーフティネットともつながってきますが、これまでこれをどう捉えてきたのか、今回の基本計画でどのように扱われていくのか興味があるところです。

○ 晒科委員

どうなっていくのか楽しみなのが、生涯学習です。義務教育、大学が終わってからもまた教育を受けられる環境を整えていくのは、どんなふうになっていくのか。資料 3 の第 2 部の 3 番の (13) 障がい者の生涯学習がすごく気になっています。特別支援学校を卒業したら終わりというのが親的には不安で、もう学ぶ場所はなくなっていくんだなということを高校 3 年生ですごく感じています。市川の市立の方では卒業しても日曜大学というのを学校で行っていて、地域新聞にも先日取り上げていただきました。またそこでみんなが集まって学んでいける場が市川では一つだけありますが、資金的にも難しい状況なので、そういうところを市でバックアップしていただいで、活動が大きくなっていけばいいなと思いました。すごく期待しているところです。よろしくお願いします。

○ 黒木副会長

本市の課題の中で、教職員の負担軽減がありますが、5 年間も続けなければいけないのかということがあります。負担と思えばいつまでも負担となりますので、それよりも、例えば負担軽減も含めた教職員の育成とするとか、表現を考えていただければと思います。

○ 広瀬委員

話を伺って、どの子どもどの人も生涯かけて学び続けるというところを市川は大事にされたいということが伝わってきてすごく楽しみだと思っています。どの子どもということなので、特別な配慮を要する子であっても、大人であっても先生方ご自身も学び続けて、教育をよりよい循環に持っていくというところを目指されているんだなと思って、基本計画に期待したいと思っています。やはり、それは個々ではなかなか成立しにくいものであって、前回の時にも話題に上がっていましたが、学校間の連携や地域との連携、つながり合うということ、特別支援でいうと、先程のスマイルプランの話もそうですが、学びをいかにスムーズにつなげていくか、それを広げていくかということもあるかと思しますので、その辺も盛り込んでいただければと思っています。

○ 池谷委員

黒木委員や松本委員が発言された教職員の負担軽減のところ、新学習指導要領を見据えた取組の4番のところにも教職員の業務を改善する職場づくりが記載されています。今、教育をめぐる課題がとても多くて、ここに挙げられている課題の中にも、児童生徒の体力向上、職業観・勤労観を育む学習の推進、特別支援教育の推進、情報教育の推進、全て教職員がこれから担っていかないといけない課題がたくさん入っている中で、この負担軽減をどのように進めていくのか、黒木委員がおっしゃったように、考え方をもう一度見直して良いと思います。幼稚園もそうですが、幼保小をつないだ教育は今までもやっていましたが、新たに、アプローチカリキュラムという、さらにそれを教育要領改訂の中で入れ込んで、それをしっかり見据えた指導計画の見直しを始めています。これは、さらに負担が増えたということもあるし、考え方をポジティブに良い方向に変えるための新しい取り組みだから自分たちも学びましょうという姿勢に持っていくために、私たちがどうサポートしていくか。それから、特別支援の必要なお子さんは、幼児期の中ではよく分からないこともありますし、学校のような学習をして初めて気づくお子さんも多くて、集団の中でちょっといづらなお子さんが幼稚園ではすごく目立つことがあります。そこに人的なサポートが入るとか、学校のような少人数や教科別のサポート教員が入るように、幼稚園や保育園にもそういうサポートが入るとか、より手厚くすることで、教職員の負担が軽減できる部分は見直していくとか、そういうことを少し具体的に挙げていただくと、先生たちも自分たちの目標を持ちやすいと思いました。

○ 天笠会長

2030年に市川市の人口の構成はどうなっているのか、その場合、第1次産業、第2次産業、第3次産業といった人口の構成の仕方もデータとしてよく拝見するものですが、それは市川市の場合にはどういうことになるのかどうなのか。もう少し具体的に言うと、例えば、2030年にリンゴの農園農家は存在しているのか、もっと拡充しているのか、それとも現状ということが維持されるのか、そこがどういうことになるのかどうなのか。国の2030年というのは、半分以上の職業が変わっているんじゃないかとか、ないんじゃないかとか、そういう見通しが記されているわけです。それと呼応したときに、少なくとも、市川市の保護者が従事している産業がどういうことになるのか。まして、卒業した子どもたちがどういう職業に就いているという見通しの下でそれがいいのかどうなのか。それは、本市の課題の職業観・勤労観を育む学習の推進、キャリア教育ともろに関わってくる部分だと思います。そういう将来的な見通し、データということが、今キャリア教育を進めていくにあたって、曲がりなりにも先生にお伝えされているのかどうなのかということもテーマになってくると思います。その辺のところは、恐らく、現状を前提にしたキャリア教育になっている可能性がかなり高いんじゃないかと思います。振興計画を作るときは、

その辺の少し先の見通しを開くような振興計画になっていくということも大切だと思います。そういう点では、この振興計画は私の目から見ると3つの時間的視野を必要としていると思いました。それはどういうことかと言うと、一つ目は直近の5年間の見通しの時間的視野、二つ目は2030年頃の視野で、今の学習指導要領はほぼここのところに視野を収めて展開しているということです。もう一つは、2030年の先の視野になると思います。国によっては、2040年とか2050年とかに明ていしているような計画を立てるところもあるようですが、この国の場合は、少なくとも教育については2030年頃が時間的見通しとなっています。あるところでは100年生きるんだということを前提にと言われていたのですが、今の学習指導要領ではせいぜい2030年程度ということですし、基本計画は5年先を見通してということですね。いずれにしても、私たちはこの3つの時間的視野を収めながらやっていくということです。ただ、もう少し先を見ておかないと、実は2030年も見えているようで見えていない。2030年の見通しを誤る可能性を、その先を見据えることによって是正できるという視点もあっていいと思いますので、この辺のところについてぜひ市川市の将来の姿をある程度描ける、想定されるデータの用意をお願いしたいと思います。

資料3の2枚目の第2部ですが、こちらは、国の振興計画を作るときの基本的な枠組みというのは説明をいただいたとおりです。比較的左側の方が抽象度が高く、右側の方が具体になっています。振興計画を作るときは、将来の見通しは、理念とか指針とか方向性とかという形である程度整理されるものだと思いますし、方や、一番右側の施策群になるとかなり具体的話になってくる。聞き及びますと、市川市は各教室にはクーラーが入っているようで、これはもう施策の課題にはならないわけですが、体育館100%というのはそういう意味でいうと施策の課題になる可能性があるということです。今のようなことを話題にするのは一番右側の欄になると思います。これから限られた回数の中で私共が意見を言わせていただく場合に、できるだけ右側のところに寄り添った時の回と、左側のところに寄り添って発言させていただく回と、次第に右に寄っていく、あるいは逆に右から左にということもあり得ると思いますので、その交通整理をしていただいで全体的な枠が整っていくような進め方をさせていただけるとありがたいと思います。いつまでも抽象度の高い話をしていてもいかがかと思いますし、いつまでもクーラー云々の話に終始するということもありませぬから、それぞれを押さえながら全体としてバランスの取れた、質的にも豊かな、少なくとも千葉県内の自治体の中では誇れる振興計画を策定できるようにしていくといいんじゃないかと思います。

委員の皆さんから、ここは言うておかないといけないんじゃないかということがありましたらお願いできればと思います。よろしいでしょうか。ここまでのところについて事務局から何かありますか。

○ 教育総務課担当者

次の第4回目については、計画の体系についてとなっておりますが、先程ご示唆いただいたように、大きな目標を立ててそこからご意見をいただくのか、あるいは、施策など細かいところからお考えいただくようなものにするか、31日までに検討させていただいてお示しさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○ 天笠会長

それでは、次第2を終わらせていただき、次第3のその他に移ります。何かありますでしょうか。

それでは事務局から連絡等々よろしく申し上げます。

○ 教育総務課担当者

ご審議ありがとうございました。次回、第4回市川市教育振興審議会は、8月31日（金）10時より、こちらの会議室にて開催する予定でございます。第4回の審議会の後、3回ご審議いただき最終回に答申となります。開催日時につきましては、事務局から委員の皆様のご予定をお伺いさせていただき、決定してまいりたいと思います。委員の皆様には複数回にわたりご審議いただくこととなりますが、引き続きご協力賜りますよう、よろしくお願いいたします。事務局からは以上でございます。

○ 天笠会長

それでは、これをもちまして、第3回市川市教育振興審議会を終了いたします。どうもありがとうございました。

【16時00分 閉会】